

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：14201

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17H02699

研究課題名（和文）文化的多様性を前提とし活かした教科教材の開発：移民受入れ先進国との比較を通して

研究課題名（英文）Development of teaching materials and teaching plans for cultural diversity in Japanese schools: Referring to the experience of advanced countries accepting immigrants

研究代表者

杉江 淑子 (Sugie, Yoshiko)

滋賀大学・教育学部・名誉教授

研究者番号：30172828

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 6,800,000円

研究成果の概要（和文）： 文化的多様性が進む日本の学校においては、教科の指導において児童生徒の言語的・文化的背景を尊重し活かすことのできる教材や指導法の開発が求められる。本研究では、海外の移民受入れ先進国の教育政策や教員養成の現状把握と課題の検討、多文化教育や異文化間教育の理論の検討、教材・実践事例の収集と分析などを行い、それらを参照しつつ、文化的に多様な子どもが教室とともに学ぶインクルーシブの視点を取り入れ、日本の学校において導入可能な「算数」および「音楽」の教材と指導プランの試案を提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では外国人児童生徒に対する教科指導が日本語指導中心の「補償教育」的なレベルに留まりがちであり、日本人の子どもと外国人の子どもの間に一元的な「優劣」の力関係が生じやすいという問題があった。外国人児童生徒教育がこれまで「内容」「担当者」「対象」について限定を伴った体制で運営されてきたこともその一因である。本研究は、文化的多様性を当事者である子どもの「権利」であり学校や社会を活性化する「資源」であると位置づけ、外国人の子どもと日本人の子どもがともに学ぶ教科学習の方向性をすべての教員に関わる課題として探究することにより、学校教育政策や教員養成・教師教育に一つの具体的な方向性を示唆した。

研究成果の概要（英文）： In the last three decades, an increasing number of children with foreign roots and multiple linguistic and cultural backgrounds have entered Japanese schools. This research is based on the premise of cultural diversity in Japanese schools and focuses on the development of teaching materials and teaching plans that make effective use of it. Firstly, we researched on the current situation and issues of educational policies in advanced countries accepting immigrants. In addition, we examined the theory of multicultural education or intercultural education and collected teaching materials and teaching plans in these countries. While referring to them, secondly, we attempted to develop teaching materials and teaching plans of each of math and music for cultural diversity that could be applied to Japanese schools.

研究分野：教科教育学、音楽教育

キーワード：文化的多様性 教科教育 外国人児童生徒 移民受け入れ国 多文化教育 異文化間教育 音楽教育 算数教育

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

過去30年余の間に日本の学校教育においては、義務教育年齢に該当するニューカマー第2世代・第3世代の急増という状況に直面した。その過程で、外国人児童生徒¹⁾の就学問題、日本語指導、母語習得、進路選択等、多様な課題が顕在化し、調査研究も蓄積されてきた。一方、学校の教科学習に関しては、日本語指導を中心とした「補償教育」的なレベルに留まりがちであり、外国人の子どもが日本人の子どもにいかにつまみ、いかに同質の学習ができるようになるかに重点が置かれてきたように思われる。無論、その中で重視される学習言語としての日本語習得は、教科学習の強化のために必須であることはいうまでもない。しかし一方で、日本語習得のみを重視した支援では、外国人児童生徒の言語的・文化的背景を一つの文化資本として活かしながら教育を行っていくという観点が薄くなりがちであり、その結果として、日本人の子どもと外国人の子どもとの間に一元的な「優劣」の力関係が生じやすい。日本人と外国人双方の子どもの自尊感情と他尊感情を育み、相互理解を醸成しつつ学力の向上を図るためには、それぞれの言語的・文化的背景を尊重し積極的に活かしながら教科学習を推進していく視点を欠くことはできない。本研究は、こうした問題意識にもとづき、「学校教育における文化的多様性」を前提とし活かした教科教材と授業実践プランの開発を目指して着手した。

2. 研究の目的

第1に移民受入れ先進国であるカナダ、アメリカ、オーストラリア、及び近年、移民・難民の急増により教育政策の対応を迫られているイギリス、ドイツ、フランスにおける教材や授業実践事例の収集と分析・考察を行うこと、第2に日本の教材や授業実践事例の分析・考察、及び諸外国との比較・検討を行うこと、その成果をもとに、第3に日本の学校における文化的多様性を前提とし活かした教材及び授業実践プランの開発を行うことの3点を目的として本研究課題を申請した。

3. 研究の方法

- (1) 先行の関連研究や資料から、本研究の課題と論点を整理する。
- (2) 移民国家・多文化国家としての長い歴史の中で様々な葛藤を経てきたアメリカ、カナダ、第2次大戦後に移民や外国人労働者の入国が急増し、近年の難民受入れも含めて教育政策上の変遷を経てきているイギリス、ドイツ、フランスの教育政策や教材・実践事例を収集し、分析・考察する。
- (3) 移民受入れ先進国の事例を参照しつつ、各教科の特徴を踏まえて、日本の学校における文化的多様性を前提とし活かした教科教材と指導プランの開発を行い、試案として提示する。

4. 研究成果

研究代表者・分担者・協力者により組織した研究会において、論点整理、受入れ先進国の状況把握、日本の学校教育への応用可能性の検討を進めた。研究成果は、国際学会を含む学術研究大会での発表、学術誌への論文発表により公表した他、成果報告書(Discussion Papers: 全184頁)²⁾としてまとめ、滋賀県内を中心に教育委員会、小・中学校及び国際交流機関等に送付した。以下には成果報告書にもとづき、研究成果の概要をまとめる。()内に記した頁と氏名は、報告書の該当頁と担当者名である。

(1) 課題と論点の整理・検討

日本の学校でも近年、子どもの多様性や差異を尊重する教育への取り組みが提案されるようになった。しかし、その多くは学級づくりや生活指導に関わる側面が重視され、教科学習と関連づけたものは少ない。2010年代になって外国人児童生徒のための教科教育の研究も行われてきたが、多くは教科学習に必要な日本語指導の観点によるものであり、外国人児童生徒が日本人児童生徒と同じ教室環境で学ぶ教科学習についての研究は僅少である。本研究では、多様な言語的・文化的背景をもつ子どもが日本の学校で学ぶことを解決すべき「問題(problem)」と捉えるのではなく、文化的多様性を当事者である子どもの「権利(right)」、かつ学校や社会を活性化する「資源(assets)」として位置づけ、外国人の子どもと日本人の子どもがともに学ぶ教科学習の方向性を探究する。(pp.1-4: 杉江)

ニューカマーの受入れから30年が経過した現在、外国人児童生徒の実態は大きく変化し、生育背景、学習歴、母語の多様化・複雑化が見られる。同時に、こうした文化的に多様な背景をもつ子どもへの対応は、日本のどの地域・どの学校・どの教員にも求められるようになってきた。こうした状況変化に対し、これまでの日本の外国人児童生徒教育政策は、「内容」「担当者」「対象」について限定を伴った体制で運営されてきたことが課題として指摘される。(pp.21-32: 児玉)

本研究では、これらの限定を乗り越え、子どもの文化的多様性に関連づけた学習内容をすべての子どもと教員が協働して構築していくことを目指した理論として、北米の多文化教育研究者たちが提起

した「文化に関連する教育 (culturally relevant education: CRE)」理論に注目した。2000年代以降、CREは教科教育研究の理論的基盤となり、「教科学習に遅れの見られる子どもは、言語力が不足していることだけが理由ではなく、学校や教師に文化的多様性への配慮が欠落していることが要因になっている」という見方が提示されている。このCRE理論の展開を、教科教育への応用という観点から整理・検討し、現状と課題を明らかにした (pp.5-19: 児玉)。

外国人児童生徒の教育に関しては、「差異の承認」か「格差の是正」かという方向性の異なる2つの解決の視点がある。ここで指摘すべきは、この2つの視点が教科指導とそれ以外の学校生活や生徒指導との間で分業的に使い分けられてきたことである。学校行事や生徒指導の場では「差異の承認」に関わる子どものアイデンティティの保障が重視される一方、「教科学習」の場では学力保障や進学保障など「格差の是正」に重点が置かれ、「差異」は背景に置かれがちである。しかし、学校教育で最も多くの時間が割かれ中心的な活動である教科学習においてこそ、「差異の承認」と「格差の是正」の双方の視点を合わせ持つことが求められる (pp.33-35: 南浦)。

(2) 移民受入れ先進国における文化的多様性への対応

移民受入れ先進国については、できる限り最新の状況に目を配り、関係資料を収集して考察した。

カナダ・オンタリオ州の共通カリキュラムの教科に関わる文書に見られる多様性に関わる記述の変遷を考察すると、オンタリオ州が1970年代から導入を進めてきた多文化教育関連の政策の制定・運用状況との関連性が認められる。2000年代半ば頃までの共通カリキュラムでは、文化的剥奪論を経て登場した「統合」の考え方、すなわち他者のマイノリティ文化を付加的に共通カリキュラムに組み込んでいくことのみが達成されていた。しかし、2009年以降のカリキュラムでは「すべての子どもに関わる多様性」という視座が加わり、誰にとっても当たり前前の多様性を扱うインクルージョンの考え方が基盤に置かれ、CREの実践が目指されている。2009年版以降のオンタリオ・カリキュラムは「統合としての共通カリキュラム」と「多様性としてのCRE実践」の両立を可能とするカリキュラムとして評価できる。ただし、こうしたカリキュラム・マネジメントに重要な役割を担う教員養成についてはオンタリオ州でも不十分であり課題とされている。(pp37-47: 児玉)

イギリスの「アカデミー」は公費運営学校の一つだが、アカデミー・トラストにより運営され、地方当局管轄下にある公費維持学校に比べて自律性を確保できる。2010年のアカデミー法によって対象が中等学校だけでなく初等学校や特別支援学校にも広がり、急激に増加した。アカデミー化を通して学校運営の在り方が多様化し、それとともにエスニック・マイノリティや英語を追加言語とする(EAL)児童生徒に対する支援の有無や内容も多様化している。学校運営の効率化と学業成果が最優先されるアカデミーでは、エスニック・マイノリティやEAL生徒への対応は、学校現場の教員やスタッフへの負担感を高めている側面もみられる。2012年には移民の子どもを対象とした教育支援のための補助金も廃止された。その背景には、エスニック・マイノリティと称される子どもたちにはイギリス生まれの二世、三世が増えつつあること、移民背景とは異なる学業不振のリスク要因である社会経済的剥奪の側面が着目されつつあることがある。

このような中でイギリスの学校現場では、増え続けるEAL児童生徒に対する教育的支援が学校の裁量によって様々な形で実施されている。研究では、リーズ市内の中等アカデミーの学校全体アプローチを通じたEAL生徒支援について、支援担当教員へのオンラインによるインタビュー調査を行った(2021年3月)。当校は総生徒数907名の約半数がEAL生徒であり、生徒の第一言語は40言語を超え、出身国は44カ国、2017年以降の新規到着者数がインタビュー時点で153名であった。EAL担当教員による新規到着生徒への対応、学校全体アプローチによるEAL生徒への支援のための教室内的サポート、教員への研修、支援のための資料や教材の作成と教員間での共有、EAL生徒の第一言語(継承語)獲得の取り組み、保護者・家族に対する支援などが行われている。教科学習においては、すべての教科において、語彙を学ぶ戦略として「書く、言う、使う」の繰り返しが重視されている。教科用語の視覚化や生徒の英語能力に応じた教材・資料・ワークシートの作成が各教科においてなされ、EAL生徒のみならず、英語を第一言語とする生徒に対しても有用な教材・資料になっている。

アカデミー化によりエスニック・マイノリティやEAL児童生徒に対する配慮は多様化しているが、一方で、文化的背景への配慮と子どもの学力向上にみられる相関関係を理解し尊重している教員やスタッフが学校現場や地方当局あるいは独立した支援団体に存在しており、地域を越えるネットワークを通してつながっている。このことは、日本の学校教育現場にも有益な示唆を与えるものである。(pp.49-55, pp57-76: 小山)

フランスでは、1970年代から設置された新規到着の外国人児童生徒のための入門学級(初等教育)・適応学級(中等教育)においてフランス語習得が最優先されてきた。しかし、2012年の通達により、入門・適応学級は単位(Unités)へと変更され、外国人児童生徒の受入れ過程は、「統合」ではなく、新規到着者をより迅速に通常学級および学校全体へと「包摂(inclusion)」することに主眼が置かれる

ようになった。緩やかな集合体における教育的支援を通じた包摂では、生徒のニーズに応じた学習の方法を編み出し、異なる到達目標を設定して達成を目指している。外国人生徒の第一言語の習得は、第二言語としてのフランス語習得に有効であると公的に認識され、通常学級においても外国人児童生徒の第一言語の維持や使用が尊重されるようになった。ここからは、外国人児童生徒の文化的側面に配慮した包摂への動きが見て取れる。

しかし、2010年代における新規到着者受入れの増加の一方で、この単位(Unites)を担当する専任教員数は減少しつつあり、経験の浅い補助員が担うケースも増えている。フランスの公立学校は、新規到着者の文化的側面に配慮した受入れへと舵を切りつつも、その増加に伴い、受入れ体制の効率化を図っている側面も否めない。(pp.49-55: 小山)

ドイツにおける異文化間教育では、「出会いのための教育」と「摩擦解消のための教育」の2つが1980年代から90年代にかけての基本的コンセプトであり、90年代前半にはこの2つを組み合わせ、「異質な文化」との平和的な出会いを体験し、省察的な「差異の認識」を経て「摩擦」の解消に至るといふ授業の基本構造が形成された。こうした段階的な構造は、異文化間音楽教育においては、メルクト(Merkt)の「インターフェース法」にも大きな影響を与えた。しかし一方で、「差異の認識」を前提とする差異理論は「民族的決めつけ」であるとする批判が90年代に起こり、「インターフェース法」も疑問視されるようになった。異文化間音楽教育はすべての子どもに「異文化間的なコンピテンシー」を養うべき教育と理解され始め、対象を広げて「世界の音楽」が扱われるようになった。

ドイツの移民政策および異文化間教育の方向性は、2001年のニューヨークのテロ攻撃、そして同年に発表されたPISA調査の報告により大きく変化した。移民はドイツ社会に適応すべきであるとする「新同化主義」、移民の背景をもつ生徒の学力はドイツ語の能力と強く関連しているという評価報告にもとづく「言語(ドイツ語能力)重視」の方向が打ち出された。同時に、現代の子どもと若者の「超文化性」(様々な文化的要素が混ざり合った状態)に対応する教育観が主張され、音楽教育においても子どもの文化を予め特定するのではなく、子ども自身が自分の文化を構築していくような授業を勧案することが望ましいとする見解が示された。

しかしながら、中東からの難民を大量に受入れた2015年頃以降のドイツ異文化間音楽教育の大きな流れは、移民の子ども・若者たちへの現実的な対処に向いている。「超文化性」あるいは「多文化性」の観点に立った実践は、難民の子どもへの初期対応のための活動としては殆ど導入されていない。むしろ、難民(移民)の文化を認め、重視する異文化間音楽教育のコンセプトが現実の対処のために用いられている。加えて、「音楽による言語支援」が試みられ、一定の成果を上げている。第一言語・文化(継承語・継承文化)の保持、二言語性の維持の議論の行方とも合わせて、さらに調査を進める必要がある。(pp.77-95, pp.111-132, pp.133-146: 宮本)

アメリカ合衆国においては数多くの多文化音楽教育の実践的・理論的研究が公表され、世界の多様な音楽を取り入れた教材集も公開されてきた。一方で学校教育現場では、少なくとも1990年代までは、実質的には世界の多様な音楽や民族音楽を単に学習するだけに留まり、多文化教育本来の目的に対する意識は高いとは言えなかった。CRE理論に基づく「文化に対応した指導(culturally responsive teaching: CRT)」の考え方が音楽科教育に導入されたのは2010年代になってからである。

理論的側面からは、Lind & Mckoy(2016)が、生徒の音楽的経験と音楽的アイデンティティの形成を理解するための理論を整理し、「音楽におけるアイデンティティ(IIM)」と「アイデンティティの音楽(MII)」の2つの概念を用いて、生徒の文化と音楽、民族的背景と音楽との関係を以下のように説明している。「音楽が解る」とか「音楽的である」といった自己概念は、自己をとりまく社会的・文化的環境、そして自己がどのように周囲の人々と交流し関係を結ぶかによって影響を受ける。一方、音楽は文化的な集団やコミュニティのアイデンティティの源であり、これらの文化集団やコミュニティの存在が認知され理解される機会を提供することにつながる表現形式の一つである。ただし、音楽的アイデンティティは常に変化しうる「流動体」であることに留意すべきである。これらを前提に、CRTに基づいた音楽科の学習指導を実践するために必要なこととして、生徒を知ること、支え合える協力的なクラス環境の創造、文化に対応したプログラム作成・カリキュラム構築の3点を論じている。

実践的な教材・指導事例集としては、ラテンアメリカ、アフリカ、アメリカ先住民、ケイジャンの音楽など、アメリカのマイノリティの音楽文化を反映した教材を社会的・地理的・歴史的な文脈の中に位置づけながら音楽科授業を設計しようという目的で作成されたものがみられる。一方、アメリカの多文化音楽教育の牽引者の一人であるCampbellらが編集する教師や教員養成向けのテキストでは、「多文化教育」の定義が包括的に過ぎるといふ観点から、「多文化音楽教育」に代えて、「多民族音楽教育(multiethnic music education)」と「世界の音楽(について)の教育(world music education)」の2方向に分けて実践例の提案がなされている。(pp.97-110: 杉江)

(3) 教科指導における教材・指導法の検討と提案

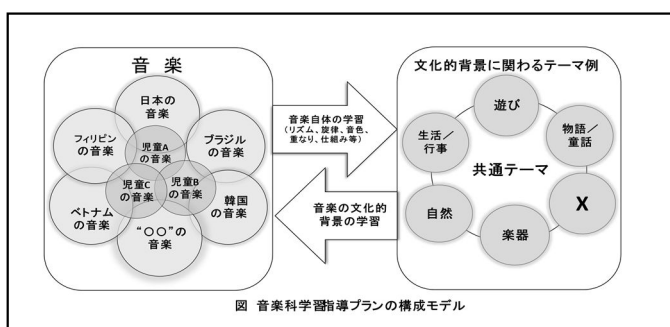
外国にルーツをもつ児童生徒に対する在籍学級での教科指導の在り方を考える切り口として「インクルーシブ」の視点から論点が整理され、モディフィケーションや「学習の個性化」の方向を探る必要性が提起された(pp.157-162:南浦)。この論点とのつながりの中に、以下の算数と音楽についての具体的な検討と提案は位置づけられる。

算数/数学の学習においては、世界共通のアラビア数字、和の記号、分数の形式などを用いることにより文化的な違いによる影響が現れにくいのではないかと思われるが、しかし、CRE理論では、学校で教えられているすべての教科に文化的多様性が含まれていると捉えられる。生徒の普段の生活が文化であり、それらを効果的に算数/数学の指導に活用することにより、生徒の積極的な参加が期待できるとされる。

例えば分数の和の学習は、計算の段階になれば文化的な差異は現れないが、「分数とは何か?」という概念を獲得するためには、子どものもつ文化を学習の基盤として活用することが必要になる。分数の「分」(分ける)は、算数では厳密に「等分」する意味で用いられるが、子どもたちの日常ではもっと広い意味をもっている。文化的多様性を前提とした授業づくりにおいては、言葉をどういう意味で用いるのかをクラス全体で共有することが欠かせない。そのため、まず算数/数学で用いられる用語および言葉遣いを整理して困難の特徴を見つけ出し、対処を考えていくことが必要である。子どもと協働しながら教科学習を構築していく構成主義的な授業においては、「子どもの言葉」を用いて「まとめ」を行うなどの対応が必要となる。その際、数学的な正確性と子どもの理解しやすさのバランスを取ることが教師には求められる。

また、言葉の問題以外にも、算数教科書には、文化による10進記数法の違い、「万」や「兆」など中国由来の数詞、割り算の筆算の方法などのように、文化的多様性の理解につながる事項を見出すことができる。例えば、クラスにブラジルにルーツをもつ児童が在籍する場合、ブラジルの教科書を用いてブラジルの割り算の筆算の表記法を知り、日本の筆算との共通点や相違点を見つけて説明するといった活動が考えられる。この活動を通して児童は、筆算のしくみを改めて確認すると同時に、日本語以外を母語とする児童が日本語の教科書で算数を学ぶという状況を、立場を代入して疑似体験する。このように、算数/数学の「文化とは無縁(culture-free)」な側面を利用することによって、文化的多様性を活かした授業を構想することが可能となる。(pp.163-170:神)

学校教育において音楽は、教科として位置づくとともに、学校行事等、教科外のような場面で使用される。教科としての音楽科は、体育・図画工作・家庭科と並んで、日本語指導教員や支援員による「取り出し授業」や「入り込み授業」の少ない教科であり、外国人児童生徒も在籍学級で日本人児童生徒と一緒に授業を受けることが多い。学級担任や教科担当教員が実施する授業を他の児童生徒とともに受けることが一般的なこれらの教科の授業は、先に論点として指摘した「内容・担当者・対象の限定」が外された形で教育活動が行われる貴重な機会でもある。とりわけ音楽は、感覚・感性に直接的に関わる非言語的な領域であると同時に、歌には歌詞がつき、言語との関係も深い。そして、音楽は、個人的な営みでもあり同時に社会的営みでもある。こうした音楽の特性は、学校教育における外国人児童生徒教育において課題である「内容」「担当者」「対象」の3つの限定を乗り越える有力なコア教科の一つに音楽科がなりうる可能性を示唆するものである。



教材および指導プランの試案作成に当たっては先行研究から論点を整理し、(1)音楽自体の学習と文化的背景の学習を両立させ結びつけること、(2)自文化と異文化(なじみのない文化)を往還しながら学習を進めること、(3)子どもにとっての音楽文化を複層的で動的な「今・ある」ものとして捉えることの3つを設定条件とした。指導プランの構成モデルとして、音楽の文化的背景と音楽自体のつながりを「Xと音楽」という形で共通テーマとして設定し、自文化と異文化、複数の音楽文化を捉えていくことを目指した。学習指導プランの構成モデルは図のとおりである。研究では、「遊びと音楽」「子どもをとりまく生活/行事と音楽」を題材とした計画を試案として提示した。(pp.171-184:杉江)

注

- 1) ここでは、日本国籍を有し外国にルーツをもつ子どもも含めて日本語を母語としない子ども、多様な言語的・文化的背景を有する子どもを総称して「外国人児童生徒」とする。
- 2) 『文化的多様性を前提とし活かした教科教材の開発—移民受入れ先進国との比較を通して—』(課題番号: 17H02699) 研究成果報告書 (Discussion Papers) 2022年2月。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計20件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 杉江淑子	4. 巻 3
2. 論文標題 文化的多様性を前提とした音楽科教材の開発に向けて 研究動向と論点の整理・指導プランの検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 滋賀大学教育実践研究論集	6. 最初と最後の頁 119-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Yoshiko SUGIE, Kenjiro MIYAMOTO	4. 巻 -
2. 論文標題 Development of Music Teaching Materials and Teaching Plans for Cultural Diversity in Japanese Schools	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Exploring possibilities and Alternatives in a Changing Future : Proceedings of the 13th APSMER 2021 TOKYO	6. 最初と最後の頁 308-315
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 児玉奈々	4. 巻 71
2. 論文標題 文化的多様性を前提とし活かした教育の実現に向けてー北米の文化に関連する教育理論を参考にー	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 滋賀大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 207-221
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 南浦涼介	4. 巻 16
2. 論文標題 外国につながりを持つ子どもたちの教育の展望：適応を越えた社会参加と学校全体でのアプローチに向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本学習社会学会年報	6. 最初と最後の頁 27-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Oyama, Seiko	4. 巻 第49輯
2. 論文標題 Development of education policies for migrant children towards Social Inclusion? : The cases of England and France	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『教養学部紀要』東海大学	6. 最初と最後の頁 91 - 102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児玉奈々	4. 巻 68号
2. 論文標題 教科教育における文化に関連する教育 (culturally relevant education) 理論 : 日本の学校の文化的多様性を前提とした教科教育の展望	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 滋賀大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 115-127
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉江 淑子	4. 巻 第34号
2. 論文標題 日系ニューカマー第一世代と音楽 家庭の音楽文化と歌・音楽の継承意識	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 関西楽理研究	6. 最初と最後の頁 61-75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小山晶子	4. 巻 第48輯
2. 論文標題 EUの教育政策にみるガバナンスの展開と課題 外国語教育政策と早期離学を抑制するための教育政策に着目して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『教養学部紀要』東海大学	6. 最初と最後の頁 57-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Seiko OYAMA	4. 巻 summer
2. 論文標題 Migrant children at Public Schools in Japan	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 EAL Journal, NALDIC	6. 最初と最後の頁 15-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 杉江淑子、宮本賢二郎
2. 発表標題 文化的多様性を活かした音楽科指導プランの開発に向けて 文化間の要としての遊び歌の教材化を探る
3. 学会等名 日本音楽表現学会第19回大会 (誌上発表)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yoshiko SUGIE, Kenjiro MIYAMOTO
2. 発表標題 Development of Music Teaching Materials and Teaching Plans for Cultural Diversity in Japanese Schools
3. 学会等名 The 13th Asia-pacific Symposium for Music Education Research : (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 児玉奈々
2. 発表標題 文化的多様性を前提とし活かした教科教育を実現させるための制度と環境ーカナダのプリティッシュ・コロンビア州を事例として
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 児玉奈々
2. 発表標題 文化的多様性を前提とし活かした共通カリキュラムの検討ーカナダ・オンタリオ州を例に
3. 学会等名 日本比較教育学会第57回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小山晶子、菊地かおり
2. 発表標題 イングランドにおけるアカデミー拡大後のEAL支援体制の変化
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 南浦涼介
2. 発表標題 社会・学校・教室の多様な 構成員を包摂する社会科教育 バイリンガルのパラダイムシフトが起こす教室の変革を事例に
3. 学会等名 全国社会科教育学会 第70回全国研究大会 課題研究3
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 南浦涼介
2. 発表標題 学校教育におけることばと社会のインクルーシブにむけて 外国につながる子どもたちとその教育の展望から
3. 学会等名 外国語授業実践フォーラム第20回会合
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小山晶子・菊地かおり
2. 発表標題 イングランドにおけるEAL学習者への支援の現状 保守党政権下の取り組みに着目して
3. 学会等名 第54回日本比較教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小山晶子
2. 発表標題 EUにおける早期離学に対する教育政策について」、ラウンド・テーブル『早期離学（無資格退学）を考える 欧州を中心に -
3. 学会等名 第54回日本比較教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Seiko OYAMA
2. 発表標題 'Brexit and its impact on education policy for inclusion of migrant children in England',
3. 学会等名 "The consequences of Brexit (Les conséquences du Brexit); (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 杉江 淑子
2. 発表標題 国際移動と音楽文化 日系ニューカマー第一世代の音楽経験にみる
3. 学会等名 第15回日本音楽表現学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小山晶子
2. 発表標題 イギリス連立政権下における移民の子どもに対する教育政策の転換 アカデミー政策と地方当局の権限低下による影響
3. 学会等名 第53回日本比較教育学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 杉江淑子、児玉奈々、南浦涼介、小山晶子、宮本賢二郎、川口広美、神直人	4. 発行年 2022年
2. 出版社 (杉江淑子 滋賀大学)	5. 総ページ数 184
3. 書名 文化的多様性を前提とし活かした教科教材の開発 移民受入れ先進国との比較を通して(科学研究費基盤研究17H02699研究報告)	

1. 著者名 児玉奈々	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 201
3. 書名 多様性と向きあうカナダの学校 - 移民社会が目指す教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小山 晶子 (Oyama Seiko) (00645179)	東海大学・教養学部・准教授 (32644)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	児玉 奈々 (Kodama Nana) (10389603)	滋賀大学・国際センター・教授 (14201)	
研究分担者	南浦 涼介 (Minamiura Ryosuke) (60598754)	東京学芸大学・教育学部・准教授 (12604)	
研究分担者	岸本 実 (Kishimoto Minoru) (80249705)	滋賀大学・教職大学院・教授 (14201)	
研究分担者	川口 広美（前田） (Kawaguchi Hiromi) (80710839)	広島大学・教育学研究科・准教授 (15401)	
研究分担者	神 直人 (Jin Naondo) (90206368)	滋賀大学・教育学部・教授 (14201)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	宮本 賢二郎 (Miyamoto Kenjiro)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------